

定例記者会見 市長あいさつ・説明

令和3年2月9日 午後3時～
佐久市役所 8階大会議室

報道関係の皆様には、大変お忙しい中、定例記者会見にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の記者会見は、「令和3年佐久市議会第1回定例会」に提出する議案の概要を中心に、ご説明を申し上げます。

はじめに、今回提出する議案でございますが、資料1のとおり、条例案11件、事件案4件、予算案23件、合計38件でございます。

時間の制約もございますので、38議案のうち、条例案3件、事件案2件、予算案3件につきまして、概要を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

最初に、条例案について申し上げます。

資料1の4ページをご覧ください。

議案第5号、「佐久市積立基金条例の一部を改正する条例の制定」は、浅間総合病院の施設整備等に要する経費の財源に充てる「国保浅間総合病院施設整備基金」及び、中山間地域等における集落協同活動の強化を図るための調査・研究等に

要する経費の財源に充てる「中山間ふるさと・水と土保全基金」について、当初の目的を達成したことから、廃止をしようとするものであります。

次に9ページをご覧ください。

議案第10号、「佐久市奨学基金に関する条例の一部を改正する条例の制定」は、保育分野における人材不足の現状を考慮し、市内で就業する保育士の養成及び確保に資するため、新たに「保育士修学資金制度」を設け、保育士養成施設で学ぶ、市内居住者又はその子弟（佐久市内に親元がある学生）や、進学のため市内に転入した者に対して、奨学金を貸与しようとするものであります。

次に10ページをご覧ください。

議案第11号、「佐久市社会教育委員条例の一部を改正する条例の制定」は、生涯学習の推進において、市民の意向を反映させるための調査・研究等を行ってきた「佐久市生涯学習懇話会」の役割を「佐久市社会教育委員」に移行するに当たり、委員の定数を「10人」から「12人以内」に改め、更なる社会教育施策の推進を図ろうとするものであります。

条例案につきましては以上でございます。

次に事件案について申し上げます。

12ページをご覧ください。

議案第13号、「佐久市・軽井沢町清掃施設組合規約の変更」は、令和3年度から令和5年度にわたる「佐久クリーンセンター」の解体に係る事業の実施に当たり、「佐久市・軽井沢町清掃施設組合」の事務所を、同センター内から佐久市役所内に移転するため、同組合規約を変更しようとするものであります。

次に26ページをご覧ください。

議案第16号、「令和2年度佐久市東会館改築（本体）工事請負契約の変更」は、昨年9月の第3回定例会で議決を経た当該請負契約の変更について、議会の議決をお願いするもので、基礎工事の実施に伴い試験杭を打設するために杭穴を掘削したところ、崩れやすい地質であり、「ケーシング」と呼ばれる鞘を使用する工法に変更する必要性が生じたことによるものであります。

事件案につきましては以上でございます。

続きまして、本年度補正予算（案）について申し上げます。

資料1の別冊1 1ページをご覧ください。

議案第17号、令和2年度一般会計補正予算(第14号)は、歳入歳出予算の総額に6億7,162万5千円を追加し、総額を709億7,768万円にしようとするものであります。

これは、本年4月25日執行の「参議院議員補欠選挙」に係る経費及び、新型コロナウイルス感染症対策経費であります。

新型コロナウイルス感染症対策経費は、「新型コロナウイルス予防接種実施経費」に加え、本年1月11日から24日まで佐久市に「特別警報Ⅱ(感染警戒レベル5)」が発出されたことに伴い大きな影響を受けた、「市内飲食店等事業者への支援給付金」及び、「指定管理施設の飲食部門に対する協力金」などであります。

本案につきましては、参議院議員補欠選挙が4月25日執行と期日が決まっていること、また、新型コロナウイルス予防接種の早期実施に向けた準備、そして「特別警報Ⅱ(感染警戒レベル5)」の発出により大きな影響を受けた市民の皆様や事業者の皆様にも少しでも早く役立てていただきたいものですことから、提案日の議会初日に議決をお願いするものであります。

次に7ページをご覧ください。

議案第18号、令和2年度一般会計補正予算(第15号)は、歳入歳出予算の総額から31億6,681万7千円を減額し、総額を678億1,086万3千円にしようとするものであります。

主な補正内容は、歳入では、調定見込額の増額による市税の補正のほか、事業実施に伴う国・県支出金及び地方債などの補正であります。

歳出では、事業費の確定見込みによる事業費の減額及び基金利子の積立てなどであります。

また、歳入歳出の状況から基金繰入金の減額、令和元年東日本台風災害復旧事業及び、国の第3次補正予算に伴う補助事業など、年度内の完了が困難と見込まれる事業などについて、繰越の承認等をお願いするものであります。

なお、国の第3次補正予算に伴う「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」に係る追加となる補正予算につきましては、本議会中に提出させていただきたいと考えております。

補正予算案につきましては、以上でございます。

次に、令和3年度 当初予算（案）につきまして、お手元に配布してございます 資料2「当初予算(案)の概要」によりまして説明をさせていただきます。

まず、「予算編成の基本的な考え方」につきまして申し上げます。

1 ページをご覧ください。

令和3年度当初予算(案)は、第二次佐久市総合計画前期基本計画が最終年度となることから、将来都市像「快適健康都市佐久」の実現に向けた各種事業の進捗や施策目標の達成状況を踏まえるとともに、「第2期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる事業の着実な推進を図ることを基本としました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響など、歳入見通しが極めて厳しい状況が見込まれることから、「未来への投資となる事業」、「災害に強いまちの構築に向けた事業」、「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた経済対策等の事業」、「新しい視点による人口増加策につながる事業」の4つの視点から重点的配分に努めました。

さらに、全事業において、真に時代に即した事業かを見極め、

必要性や実施効果、事業規模をゼロベースから見直すことを全職員で共有し、メリハリのある予算編成といたしました。

次に2ページをご覧ください。

「当初予算(案)の規模」であります。一般会計の当初予算(案)の総額は、525億円で、前年度当初予算との比較では、額で64億円、率で13.9%の増であります。

特別会計【10会計】の予算(案)総額は、

372億7,297万7千円で、前年度当初予算比、額で7億8,684万5千円、率で2.1%の減であります。

3ページをご覧ください。

当初予算(案)の特色について、5点申し上げます。

まず、1点目といたしまして、「骨格予算」としての予算編成であります。

本年4月に市議・市長選挙が執行予定のため、「骨格予算」として編成いたしました。具体的には、前述の予算編成の基本的な考え方により、全体的な予算の枠組みを見据えつつ、人件費・扶助費・公債費等の義務的経費、施設管理費等の経常的経費のほか、総合計画に位置付けられた継続・拡充事業等を中心に予算計上いたしました。

なお、新たな政策的経費等については、今後補正により対応する予定であります。

次に2点目といたしまして、「災害に強いまちづくりと新型コロナウイルス感染症対策への取組」であります。

骨格予算としての予算編成ではありますが、佐久市として喫緊に対応しなければならない大きな課題として、令和元年東日本台風災害の早期復旧と「災害に強いまちづくり」への積極的な取組、また、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中で、地域経済対策などへの予算措置により、当初予算規模としては、新市発足以来、最大となっております。

次に4ページをご覧ください。

3点目といたしまして、「合併特例措置の終了を見据えた取組」であります。

普通交付税の合併算定替えによる特例措置は、平成28年度から段階的に縮小され、令和3年度からは、措置が無くなります。さらに、コロナ禍において、歳入の見通しは非常に厳しく、徹底して無駄を排除するとともに、投資効果の薄れた事業や参加者の少ない事業などは厳しく精査し、歳出の削減と特定財源の確保に努めてまいります。

一方で、人口減少への的確な対応のため、新しい視点による人口増加策や将来の佐久市発展の基礎となる大型事業「未来への投資」を着実に進めてまいります。

次に5ページをご覧ください。

4点目といたしまして、「総合計画における主要事業の取組」であります。

これは、総合計画において、7項目の政策分野に位置づけた、各分野の主要となる事業であり、「快適健康都市 佐久」の実現に向けて取り組む具体的な事業であります。

次に8ページ中段をご覧ください。

5点目といたしまして、「まち・ひと・しごと創生総合戦略関連事業」であります。

これは、佐久市における「まち・ひと・しごと」の創生と、これらの好循環を目的とした事業について、示したものであります。

以上、当初予算(案)における特色を5点申し上げました。

次に、15ページをご覧ください。

令和3年度当初予算における主要事業につきまして、新規と拡充事業を中心に主な事業を、総合計画7項目の政策分野に

沿いまして、その概要を申し上げます。

項目1の「生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり」であります。

3番「医療的ケアのための看護師配置事業」は、医療的ケアが必要な児童生徒のために学校に看護師を配置するための報酬であります。

次に5番「登下校見守り活動ボランティア損害対策事業」は、児童生徒の登下校見守り活動ボランティアの万一の事故に対する損害保険料であります。

次に16ページをご覧ください。

6番「市立小中学校情報教育（GIGAスクール構想）推進事業」は、国が推進するGIGAスクール構想を踏まえた1人1台の情報端末を活用した情報教育の推進に係る、学習用情報機器等の借上料等であります。

次に7番「佐久平浅間小学校増築事業」は、佐久平浅間小学校の児童増加に対応するため、設計監理等委託料及び、増築工事費等であります。

なお、完成は令和4年7月、8月（2学期）からの使用開始を予定しております。

次に9番「臼田地区新小学校建設事業」は、臼田地区新小学校の設計監理委託料及び、建設工事費等であります。

なお、令和4年度の完成と令和5年4月の開校を予定しております。

次に10番「浅間中学校改修・増築事業」は、浅間中学校の生徒の増加に対応するための教室等の改修・増築に係る設計監理等委託料等であります。

なお、令和7年度の完成と令和8年度からの使用開始を予定しております。

次に12番「文化振興基金活用事業(コスモホール再開及び開館30周年記念)」は、文化振興基金の運用益活用による児童・青少年のための舞台芸術フェスティバル等の開催に係る経費であります。

次に17ページをご覧ください。

14番「野沢会館整備事業」及び15番「東会館整備事業」は、設計監理委託料及び、改築工事費等であります。

なお、東会館は、令和3年12月の開館を、また、野沢会館は令和4年度中の開館を予定しております。

次に18ページをご覧ください。

21番「臼田総合運動公園整備事業」は、多目的広場等の改修工事費であります。

なお、多目的広場（グラウンド）及びテニスコートは、令和4年度の完成、令和5年度の使用開始を、また、管理棟他は、令和5年度の完成、令和6年度の使用開始を予定しております。

次に22番「学校給食臼田センター建設事業」は、学校給食臼田センターの設計監理委託料及び、建設工事費であります。

なお、令和4年度の完成、令和5年度からの運用開始を予定しております。

次に19ページをご覧ください。

項目2の「地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり」であります。

1番「佐久市公共施設等総合管理計画改訂事業」は、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うための公共施設等総合管理計画（計画期間：平成29年度～令和38年度）の改訂に係る委託料等であります。

次に3番「地域公共交通体系運営事業」は、公共交通の運行維持に対するデマンドタクシー・市内循環バス等の運営委託料

等であります。

次に4番「社会資本整備総合交付金道路整備事業」は、「災害復旧分」として、河岸の市道新設と架け替える市道橋の拡幅（入澤（谷川改良復旧）、常和（田子川改良復旧））、

また、「通常分」として、上中込田口線（市道42-1号線）、下平尾（市道7-103号線・6-81号線）等の道路整備に係る工事費等であります。

次に20ページをご覧ください。

6番「社会資本整備総合交付金橋りょう長寿命化修繕事業」は、橋りょう長寿命化計画に基づく滑津橋や本願橋、牛馬沢橋等の測量設計委託料及び、修繕工事費であります。

次に9番「野沢地区都市構造再編集中支援事業」は、野沢地区の都市機能再配置及び周辺道路等の整備に係る測量設計委託料及び、工事費等で、令和2年度から令和6年度までを事業期間としております。

次に10番「佐久平駅南土地区画整理事業」は、佐久平駅南土地区画整理事業に対する技術的・財政的支援として、道路整備工事、公園・広場等整備工事、土地区画整理事業補助金などであり、令和4年度中の完成を予定しております。

次に11番「市営住宅整備事業」は、長寿命化計画に基づく望月団地A棟外壁の改修工事費等であります。

次に21ページをご覧ください。

項目3の「力強い産業を営む活力と魅力あるまちづくり」であります。

1番「雇用確保対策事業」は、一定の要件を満たした移住者及び新型コロナウイルス感染症の影響による離職者を新規雇用した中小企業に対する補助金であります。

次に22ページをご覧ください。

13番「これからのまちコーディネート支援事業」は、商店街等における実情に沿ったまちづくりを促進するための補助金であります。

次に14番「中小企業経営安定対策事業」は、保証協会・金融機関と連携した中小企業振興資金のあっ旋による中小企業者の資金調達の円滑化と経営安定対策として、中小企業振興資金利子補給金（経営安定支援資金（緊急経済対策分）等）、中小企業振興資金貸付預託金等であります。

次に23ページをご覧ください。

18番「大河ドラマ 渋沢栄一関連事業」は、NHK大河ドラ

マ「青天を衝け」の主人公「渋沢栄一氏」ゆかりの地として、イベント開催等によるプロモーションに係る委託料等であります。

次に24ページをご覧ください。

項目4の「豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり」であります。

3番「障害者就労施設整備事業」は、障害者就労施設の建設及び施設設備の改修として、野沢共同作業センター建設、岩村田共同作業センター外壁塗装等に係る経費であります。

次に5番「北佐久郡老人福祉施設組合運営費負担事業」は、北佐久郡老人福祉施設組合（佐久良荘）に対する運営支援のための負担金であります。なお、令和4年度から指定管理者制度の導入を予定していると伺っております。

次に25ページをご覧ください。

11番「私立保育所等防犯対策強化整備支援事業」は、私立保育所等が行う防犯カメラ設置経費に対する補助金であります。

次に12番「保育士修学資金貸付事業」は、保育士を目指す学生に対する修学資金の貸付として、卒業後市内保育所に

勤務するなど一定の要件を満たした場合は、償還を全額免除するものに係る貸付金であります。

なお、詳細は、この後「資料4」にて説明させていただきます。

次に26ページをご覧ください。

13番「中込地区保育所施設整備事業」は、老朽化が進行している中込地区保育所の整備に係る調査費であります。

次に14番「野沢児童館・子育て支援施設整備事業」は、子育て支援に係る複合的機能を有した、野沢児童館・子育て支援施設の整備に係る委託料等であります。

次に27ページをご覧ください。

22番「国保浅間総合病院機能強化施設整備事業」は、浅間総合病院の機能強化に向けた南棟の改修工事に係る委託料等であります。

次に28ページをご覧ください。

項目5の「快適な暮らしを創る環境豊かなまちづくり」であります。

1番「公共施設LED照明刷新事業」は、使用電気量の削減を目的とした公共施設（152施設）の照明器具のLED化に

係る施設照明機器調査委託料であります。

次に3番「太陽光発電設備・蓄電システム普及事業」は、温室効果ガス排出量の削減を図り、持続可能な低炭素社会への転換の促進を図るため、太陽光発電設備とセットで定置型蓄電池を設置する場合に一定額を上乗できる等の補助金であります。

次に29ページをご覧ください。

8番「都市公園セーフティリニューアル事業」は、公園施設長寿命化計画に基づく公園施設の遊具等の改修等に係る経費であります。

次に11番「下水道関係事業」は、下水道区域の管渠整備等事業に係る下水道管理センター監視制御設備改築更新工事委託料、汚水管渠工事費等であります。

次に30ページをご覧ください。

項目6の「暮らしを守る安心と安全のまちづくり」であります。

1番「防犯カメラシステム構築事業」は、市立小中学校・保育所・児童館に設置した防犯カメラの映像を一括録画・管理するシステムの構築に係る委託料等であります。

次に2番「市道アンダーパス冠水被害対策事業」は、佐久平駅西側アンダーパス（ミレニアムパーク横）の冠水被害対策に係る工事費等であります。

次に3番「災害に強い佐久市づくり」緊急自然災害防止対策事業（道路防災分）は、市内全域における浸水被害防止のための道路排水施設の新設・改良等に係る工事費等であります。

次に4番「災害に強い佐久市づくり」緊急自然災害防止対策事業（河川防災分）は、市内全域における河川氾濫・家屋等への浸水被害防止のための河川護岸等の整備に係る工事費等あります。

次に31ページをご覧ください。

8番「河川ハザードマップ作成事業」は、県が新たに作成する市内28の一級河川における1,000年確率浸水想定区域図に基づくハザードマップの作成及び市民への周知に係る委託料等であります。

次に9番「佐久消防署訓練塔整備事業」は、佐久消防署訓練塔の整備に係る委託料等で、令和4年度の完成予定であります。

次に10番「防災備蓄用備品整備・充実事業」は、備蓄用備品の集中的な整備に係る備品購入費であります。

次に33ページをご覧ください。

項目7の「ひとと地域の力が生きる協働と交流のまちづくり」であります。

4番「行政情報配信システム運用事業」は、さくネット、LINE及び、防災行政無線情報の携帯端末への音声発信システムの情報配信システム使用料等であります。

次に5番「第二次佐久市総合計画後期基本計画策定事業」は、第二次佐久市総合計画後期基本計画（計画期間：令和4年度～令和8年度）の策定に係る委託料等であります。

次に34ページをご覧ください。

9番「リモートワーク実践者スタートアップ支援事業」は、リモートワークを行う移住者・二地域居住者に対する支度金、新幹線通勤費等の支援金であります。

10番「災害時外国籍住民支援検討事業」は、災害時の外国籍住民に対する支援策（マニュアル）を検討・策定するための経費であります。

以上、令和3年度の当初予算(案)の概要を申し上げました。

地方財政を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にありますが、災害に強いまちの再構築を目指すとともに、佐久市の更なる

発展の礎となる都市基盤整備の着実な進展と、佐久市の卓越性を生かし、時代のニーズに合った施策を展開するための予算（案）といたしました。

次に資料3をご覧ください。

「浅科支所複合施設完成に伴います、浅科支所及び浅科会館の新庁舎での業務開始」について申し上げます。

令和元年9月より建設に着手してまいりました、浅科支所複合施設建設工事が順調に進み、浅科支所、浅科会館の業務を、来月3月1日（月曜日）より新しい施設で開始いたします。

なお、竣工式は「佐久の日」に併せ3月9日（火）に行う予定であります。

この施設は、これまでの支所の事務所機能に加え、地域活動に必要な公民館機能とJA佐久浅間の金融窓口機能を併せた多機能な複合施設であります。

施設の構造につきましては、鉄骨造2階建て、延べ床面積1,797.31平方メートルと、この地域での利用状況にふさわしい広さを確保し、外観には、中山道の宿場、浅科地域の塩名田宿・八幡宿の街並みの特徴である「瓦葺の切妻屋根」を、壁には当時の様子が伺える「うだつ」を設置いたしました。

1階エントランスホールは吹き抜けで、2階ロビーと一体型の開放的な空間となっており、2階のロビーからは大きな窓越しに雄大な浅間山を望むことができます。

この新庁舎が市民の皆様にとって新たな地域活動の拠点となり、最も身近な施設となることを目指してまいります。

多くの市民の皆様にご活用いただきますようご案内申し上げます。

次に資料4をご覧ください。

「保育士修学資金貸付事業」について説明いたします。

本事業は、将来佐久市内の保育所等に保育士として勤務する意思のある方に対し、保育士養成施設への修学資金を貸し付けるものであります。

本事業により、経済的な理由で修学が困難な方を支援するとともに、市内における保育士の人材確保や、進学等による人口の流出抑制、就業に伴う帰郷者を含む、佐久市への転入者確保とその定着を図ってまいります。

貸付対象者は、大学、短期大学、専門学校などの保育士養成施設に修学している方で、本人又は保護者等が佐久市民であることなどを要件としております。

貸付金額は、国公立が月額3万円、私立が月額4万円であり、貸付期間は、在学する養成施設における正規の修学期間以内といたします。

本事業の特色として、貸付を受けた方が、卒業後、佐久市内に居住し、かつ、6か月以内に佐久市内の保育所等に常勤保育士として、貸付を受けた期間の2倍の期間以上勤務したときは、返還を全額免除いたします。

最後に資料5をご覧ください。

「新型コロナウイルスワクチン接種体制の整備」について説明いたします。

市では、昨年12月22日、令和2年佐久市議会第4回定例会の最終日に、一般会計補正予算第12号でワクチン接種体制確保事業費を計上いたしまして、まず、市町村の役割とされており、住民接種の状況を管理するための台帳システム改修に着手し、併せて、具体的な接種体制の構築に向け、「佐久医師会」との調整協議を進めてまいりました。

今回のワクチン接種は、短期間で全市民に実施する必要があることから、一度に大人数に接種するための方法として一般的には「集団接種」の仕組みを構築することとなりますが、

市では、この「集団接種」の構築と併せて、「かかりつけ医」や最寄りの医療機関でも接種できる、「個別接種」の導入についても、「佐久医師会」と検討・協議を進めてまいりました。

その結果、ワクチン接種の現場を担っていただく佐久医師会の皆様方のご理解とご協力により、市民の皆様が、より受けやすく、安心して速やかに接種できる体制として、「個別接種」と「集団接種」を併用した体制整備が可能となり、今定例会に関連予算を提出したいと考えております。

このワクチン接種につきましては、国、県としても手探り的な部分もあり、日々新しい情報が飛び交っている状況から、引き続き的確な情報収集に努め、「佐久医師会」はじめ関係機関との連携を図りながら、市民の皆様が安心してワクチン接種に臨んで頂ける体制整備を進めてまいります。

私からの説明は以上です。